(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-152303

(P2009-152303A)

(43) 公開日 平成21年7月9日(2009.7.9)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参考)
HO1L	21/316	(2006.01)	HO1L	21/316	А	5 F O 5 8
HO1L	21/318	(2006.01)	HO1L	21/318	А	5 F 1 4 O
HO1L	29/78	(2006.01)	HO1L	21/316	М	
			HO1L	29/78	301G	

審査請求 未請求 請求項の数 9 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-327529 (P2007-327529) 平成19年12月19日 (2007.12.19)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会	社			_
			東京都大田区下	丸子3	1 目3	0番2	号
		(74)代理人	100090538				
			弁理士 西山	恵三			
		(74)代理人	100096965				
			弁理士 内尾	裕一			
		(72)発明者	鈴木 伸昌				
			東京都大田区下	丸子3	丁目3	0番2	号キ
			ヤノン株式会社	内			
		F ターム (参	考) 5F058 BA01	BA20	BD01	BD04	BD05
			BD06	BD12	BD13	BD15	BD16
			BE10	BF73	BF74	BF 78	BJ 01
			5F140 AA19	AA24	AA39	BA01	BD01
			BD04	BD06	BE03	BE05	BE07
			BE08	BE09			

(54) 【発明の名称】 絶縁膜の形成方法

(57)【要約】

【課題】高誘電率ゲート絶縁膜としての使用に適し、低 EOTと低界面準位が両立できる絶縁膜を形成する。 【解決手段】Si基板101の上にスパッタによりHf - S i 膜 1 0 2 を 形成 す る 第 1 工程 と、 H f - S i 膜 を 酸化してHfSiO膜103を形成する第2工程と、H fSiO膜を窒化してHfSiON膜105を形成する 第3工程を含む。第2工程において、Hf-Si膜を酸 化する際にHf-Si膜に近紫外光を照射し、Si基板 の表層部を酸化してSiO2膜104を形成する。近紫 外光の波長は220~380 nmである。近紫外光の光 源として、Kr,エキシマランプ、KrFエキシマラン プ、ХеС1エキシマランプまたはХеFエキシマラン プを用いる。第2工程では、プラズマ励起、光励起また はオゾン供給を用いて活性化された酸素を用いてHf-Si膜を酸化する。 【選択図】図1



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリコン基板の上に絶縁膜を形成する方法であって、

シリコン基板の上に金属膜を形成する第1の工程と、

前記金属膜を酸化して金属と酸素とを含む膜を形成する第2の工程と、を含み、

前記第2の工程において、前記金属膜を酸化する際に該金属膜に近紫外光を照射し、前記シリコン基板の表層部を酸化して前記酸化シリコン膜を形成することを特徴とする、絶縁膜の形成方法。

【請求項2】

前記第2の工程で形成された金属と酸素とを含む膜を窒化して金属と酸素と窒素とを含 ¹⁰ む膜を形成する第3の工程を含むことを特徴とする、請求項1に記載の絶縁膜の形成方法

【請求項3】

前記金属は、Hf、Al、La、Zr、Ta及びYの少なくとも1つであることを特徴 とする、請求項1~2のいずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【請求項4】

前記金属膜は、前記金属に加えてシリコンをも含むことを特徴とする、請求項1~3のいずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【請求項5】

前記近紫外光の波長は220~380nmであることを特徴とする、請求項1~4のい ²⁰ ずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【請求項6】

前記近紫外光の光源として、 K r 2 エキシマランプ、 K r F エキシマランプ、 X e C 1 エキシマランプ及び X e F エキシマランプの少なくとも 1 つを用いることを特徴とする、 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【請求項7】

前記第2の工程で前記金属膜を活性化された酸素を用いて酸化することを特徴とする、 請求項1~6のいずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【請求項8】

前記活性化された酸素は、プラズマ励起、光励起及びオゾン供給の少なくとも1つを用 ³⁰ いて活性化されたものであることを特徴とする、請求項7に記載の絶縁膜の形成方法。 【請求項9】

前記第1工程で前記金属膜をスパッタにより形成することを特徴とする、請求項1~8 のいずれか一項に記載の絶縁膜の形成方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、絶縁膜の形成方法に関するものであり、とくに半導体装置における高誘電率 ゲート絶縁膜としての使用に適する絶縁膜の形成方法に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

半導体基板上に形成される殆どの高集積回路(LSI)の基本デバイスの1つである金属酸化膜半導体電界効果トランジスタ(MOSFET)は、半導体に形成されるソース領域、ドレイン領域及びチャネル領域と、ゲート絶縁膜と、ゲート電極とから成る。ゲート電極にしきい値電圧(Vth)以上の電圧が印加されることにより、ソース領域-ドレイン領域間のチャネル領域に電流が流れ、トランジスタがOFFからONに切り換えられる

[0003]

LSIの動作性能の向上のため、LSIのデザインルールを縮小する必要がある。デザ インルールの縮小、即ちトランジスタにおけるゲート長(GL)の減少に伴って、ゲート

40

絶縁膜としてのゲート酸化膜の厚さ(t 。 _×)も減少させる必要がある(t 。 _× =0.0 18GL)。これは、シリコン基板とゲート電極との間を高いキャパシタンスに維持する ためである。

【0004】

ゲート酸化膜の薄膜化に伴い、1 n m (3分子層程度)以下の物理膜厚が要求されるS i O₂ 膜は、リーク電流が増加するためゲート酸化膜として使用できない。 【0005】

そのため、SiO₂膜を誘電率が高い新たな誘電材料に取って替え、キャパシタンスを 低下させることなくリーク電流の少ない厚い膜を使用する必要がある。

【 0 0 0 6 】

高誘電率(High-k)のゲート絶縁膜には、例えば、次のような材料からなるもの が例示される。本発明において、高誘電率(High-k)を有する材料とは、SiO₂ の比誘電率 _r = 3.9よりも高い比誘電率を有する材料をいう。すなわち、HfO₂、 HfON、HfSiO、HfSiON、HfAlO、HfAlON、LaO₂、LaON 、LaAlO₃、LaAlON、ZrO₂、ZrON、ZrSiO、ZrSiONなどで ある。

[0007]

High-kゲート絶縁膜の形成方法としては、特許文献1に記載されるような有機金属材料を使ったCVD法や、原子層堆積(ALD)法、スパッタ法などが検討されている。この中で、形成されるゲート絶縁膜への炭素不純物の混入が少ない点で、スパッタ法が有利である。

20

30

40

10

【0008】 ここで、最も実用に近いHigh-kゲート絶縁膜であるHfSiON膜の、スパッタ 法を用いた形成プロセスの一例を 図4を用いて説明する 図4において 501けらう

法を用いた形成プロセスの一例を、図4を用いて説明する。図4において、501はSi 基板、502はHf単独金属膜若しくはHf-Si混合金属膜、503はHfSiO膜、 504はSiO₂膜、505はHfSiON膜である。 【0009】

まず、熱酸化工程では、洗浄したSi基板501上に熱酸化法により1~2nm厚のS iO₂膜504を形成する。次に、金属膜堆積工程では、SiO₂膜504の上に、Hf 単独金属膜若しくはHf‐Si混合金属膜502をスパッタ法により堆積する。次に、酸 化工程では、活性化された酸素を用いたHf単独金属膜若しくはHf‐Si混合金属膜5 02の酸化を行い、HfSiO膜503を形成する。その後、窒化工程では、プラズマ窒 化によりHfSiO膜503中に窒素を導入し、HfSiON膜505を形成する。金属 膜502を酸化する工程において、Hf原子がSiO₂膜504中に拡散してシリケート 層が形成され、最終的に低誘電率のSiO₂膜504は初期よりも薄膜化し、高誘電率の HfSiON膜505が形成される。その結果、初期SiO₂膜厚から導出されるよりも 等価酸化膜厚(EOT)の小さい膜が形成されるのである。ここで 等価酸化膜厚(EO T)とは、高誘電率(High‐k)膜の物理的な厚さを、SiO₂膜と等価な電気的膜 厚に換算した値のことをいう。

[0010]

しかし、初期SiO₂ 膜504を1.2nm以下にすることは難しく、HfのSiO₂ 膜504中への拡散にも限界があるために、最終的に下地SiO₂ 膜504の膜厚を十二 分に薄くすることが難しく、更にEOTを低減する事は困難であった。 【0011】

このHfSiON膜505下のSiO₂膜504の薄膜化を実現する方法として、図5に示されるように、金属膜502の堆積を行う前の熱酸化を行わず、Si基板501上に 直接金属膜502をスパッタ法により堆積する方法がある。

【0012】

まず、金属膜堆積工程では、Si基板501上にHfを含む金属膜としてのHf-Si 混合金属膜502をスパッタ法により堆積させる。次に、酸化工程では、活性化された酸

素を用いた H f - S i 混合金属膜 5 0 2 の酸化を行い、 H f S i O 膜 5 0 3 を形成する。 その後、窒化工程では、プラズマ窒化により H f S i O 膜 5 0 3 中に窒素を導入し、 H f S i O N 膜 5 0 5 を形成する。金属膜 5 0 2 の酸化の際に、下地の S i 基板 5 0 1 の表層 部も酸化され、初期 S i O ₂ 膜 5 0 4 を形成しておく図 4 の方法と比較して、極めて薄い S i O ₂ 膜 5 0 4 が形成される。その結果、等価酸化膜厚(EOT)の極めて小さい膜が 得られる。

【特許文献1】特開2004-140292号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

しかしながら、熱酸化膜を用いずSi基板501上にスパッタにより金属膜502を直接形成する図5のHigh-kゲート絶縁膜形成方法においては、充分低いEOTが得られる反面、次のような問題点があった。すなわち、HfSiON膜505の下のSiO₂ 膜504が薄すぎるために、良好なSiO₂/Si界面が形成されず、界面準位が増加す る場合があった。

[0014]

本発明は、以上のような技術的課題に鑑みて、高誘電率ゲート絶縁膜としての使用に適し、低EOTと低界面準位が両立できる絶縁膜を形成することを目的とするものである。 【課題を解決するための手段】

[0015]

本発明によれば、上記の目的を達成するものとして、次のような絶縁膜の形成方法が提供される。すなわち、この方法は、シリコン基板の上に絶縁膜を形成する方法であって、 シリコン基板の上に金属膜を形成する第1の工程と、前記金属膜を酸化して金属と酸素と を含む膜を形成する第2の工程と、を含む。この方法は、前記第2の工程において、前記 金属膜を酸化する際に該金属膜に近紫外光を照射し、前記シリコン基板の表層部を酸化し て前記酸化シリコン膜を形成することを特徴とする。

[0016]

本発明の一態様においては、前記方法は、前記第2の工程で形成された金属と酸素とを 含む膜を窒化して金属と酸素と窒素とを含む膜を形成する第3の工程を含む。本発明の一 態様においては、前記金属は、Hf、Al、La、Zr、Ta及びYの少なくとも1つで ある。本発明の一態様においては、前記金属膜は、前記金属に加えてシリコンをも含む。 【0017】

本発明の一態様においては、前記近紫外光の波長は220~380nmである。本発明 の一態様においては、前記近紫外光の光源として、Kr₂エキシマランプ、KrFエキシ マランプ、XeClエキシマランプ及びXeFエキシマランプの少なくとも1つを用いる

【0018】

本発明の一態様においては、前記第2の工程で前記金属膜を活性化された酸素を用いて 酸化する。本発明の一態様においては、前記活性化された酸素は、プラズマ励起、光励起 及びオゾン供給の少なくとも1つを用いて活性化されたものである。本発明の一態様にお いては、前記第1工程で前記金属膜をスパッタにより形成する。

40

10

20

30

【発明の効果】【0019】

本発明によれば、高誘電率ゲート絶縁膜としての使用に適し、低EOTと低界面準位が両立できる絶縁膜の形成が可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

以下、図面を参照しながら、本発明による絶縁膜の形成方法の実施形態を詳細に説明す る。

【0021】

図1は、本発明による絶縁膜の形成方法の一実施形態を説明するための工程断面図であ る。また、図2は、本発明による絶縁膜の形成方法の実施に使用される装置の模式的断面 図である。これらの図において、101はシリコン基板すなわちSi基板、102は金属 膜としてのHf単独金属膜若しくはHfとSiとの混合金属膜(Hf-Si膜)である。 103は金属と酸素とを含む膜としての金属と酸素とシリコンとを含む膜としてのHfS iO膜(Hfシリケート膜)、104は酸化シリコン膜すなわちSiO₂膜である。10 5は金属と酸素と窒素とを含む膜としての金属と酸素と窒素とシリコンとを含む膜として のHfSiON膜(窒化Hfシリケート膜)である。また、1111は酸化処理室、112 は基板支持体、113はガス導入手段、114は排気手段、115は誘電体管、116は 電力供給手段、117は光透過窓、118は近紫外光照明系である。

(5)

絶縁膜は、HfSiON膜105とSiO2膜104とにより形成される。ここで、S iO2膜104が存在することで、界面特性が向上し、絶縁膜の電気的絶縁性が高められ る。但し、SiO2膜104は、HfSiON膜105より比誘電率が小さいので、Si O2膜104の膜厚はHfSiON膜105の膜厚より小さくするのが好ましい。SiO 2/Si界面特性を向上させ低界面準位を得るためにはSiO2膜104の膜厚は0.3 nm以上であるのが好ましく、絶縁膜のEOTを低く維持するためにはSiO2膜104 の膜厚は0.9 nm以下であるのが好ましい。

【 0 0 2 3 】

まず、金属膜堆積工程(シリコン基板の上に金属膜を形成する第1の工程)では、洗 浄したSi基板101の上にシリコンを含む金属膜としてのHf-Si膜102をスパッ タ法により堆積形成する。スパッタ法によれば、炭素不純物等の不純物の混入が少ない金 属膜を形成することができる。

【0024】

次に、酸化工程(金属膜を酸化して金属とシリコンと酸素とを含む膜を形成する第2の 工程)では、近紫外光をHf-Si膜102に向けて照射しながら、活性化された酸素を 用いてHf-Si膜102の酸化を行い、HfSiO膜103を形成する。近紫外光はH f-Si膜102等の金属膜を透過するので、Si基板101の表層部が近紫外光により 励起される。従って、酸化工程では、Hf-Si膜102の酸化と共に、Si基板101 の表層部の酸化も促進され、十分低い界面準位を有するSiO2膜104が形成される。 活性化された酸素としては、たとえばプラズマ励起、光励起及びオゾン供給の少なくとも 1つを用いて活性化されたものを用いることができる。

その後、窒化工程(金属と酸素とを含む膜を窒化して金属と酸素と窒素とを含む膜を形成する第3の工程)では、プラズマ窒化によりHfSiO膜103中に窒素を導入し、HfSiON膜105を形成する。

【0026】

以下、酸化工程につき、使用される装置の構成を含めて、詳細に説明する。まず、Hf - Si膜102付のSi基板101を基板支持体112上に載置し、所要の温度に加熱す る。ガス導入手段113を介してO2などの酸化性ガスを酸化処理室111内に導入し、 排気手段114の実効排気速度を制御し酸化処理室111内を一定の圧力に維持する。近 紫外光照明系118から発せられた近紫外光を光透過窓117を通してHf-Si膜10 2に向けて照射する。電力供給手段116から誘電体管115を通して酸化処理室111 内に電力を供給することによりプラズマを発生させ、酸化性ガスを励起し、活性化された 酸素を基板近傍に供給する。活性化された酸素によりHf-Si膜102が酸化されてH igh-k膜の一種であるHfSiO膜103が形成されると共に、Si基板101の表 層部も酸化され、良好な界面を有するSiO2膜104が制御性良く形成される。 【0027】

酸化工程で照射される近紫外光の波長は220~380nmであるのが好ましい。この 近紫外光は、Hf-Si膜などの金属膜更には形成されつつあるHfSiO膜などの金属

10

30

20

と酸素とを含む膜に吸収されずに、大部分がSiに吸収されるので、シリコン基板の表層 部に効率よく酸化シリコン膜を形成することができる。このような近紫外光の光源として は、Kr₂エキシマランプ、KrFエキシマランプ、XeC1エキシマランプ及びXeF エキシマランプが例示される。これらの光源は複数種類を併用しても良い。 【0028】

本発明においては、金属として、 H f 、 A l 、 L a 、 Z r 、 T a 及び Y の少なくとも 1 つを用いることができる。本発明においては、金属膜は、上記金属からなるものの他に、 これらの金属とシリコンとを含む膜であってもよい。

【0029】

本発明においては、絶縁膜を構成する金属と酸素とを含む膜としては、上記HfSiO 膜やZrSiO膜のような金属シリケート膜、更にはHfO₂膜やLaO₂膜やZrO₂ やHfA1O膜やLaA1O₃膜のような金属酸化膜が例示される。また、絶縁膜を構成 する金属と酸素と窒素とを含む膜としては、上記のHfSiON膜やZrSiON膜のよ うな窒化金属シリケート膜、更にはHfON膜やHfA1ON膜やLaON膜やLaA1 ON膜やZrON膜などの金属酸化窒化膜が例示される。

【 0 0 3 0 】

図3に、本発明による絶縁膜の形成方法を用いて、HfSiON膜及びSiO₂膜から なる絶縁膜を図1の実施形態に従って形成した場合の、SiO₂膜厚(下地酸化膜厚)の 近紫外光照度依存性の一例を示す。このデータは次のようにして得られたものである。 【0031】

S i 基板 1 0 1 上の金属膜 1 0 2 として、S i 含有率 3 0 原子%のH f - S i 混合金属 をスパッタ法を用いて0.5 n m 厚に堆積したものを使用した。酸化処理時の基板温度は 3 0 0 に制御した。酸化性ガスとしてO 2 を用い、これを流量 1 s 1 m で供給した。酸 化処理装置内は 2 0 0 P a の圧力に維持した。近紫外光源として 3 0 8 n m 付近に発光ピ ークを有する X e C 1 エキシマランプを用いた。酸素の活性化には表面波干渉プラズマ(S I P)を用い、中性酸素ラジカルを基板近傍に供給した。酸化時間は 1 分間に固定した 。近紫外光照度は 1 0 ~ 1 0 0 m W / c m²の範囲で変化させた。

その結果、 S i O ₂ 膜厚は、高照度領域で飽和傾向が見られるものの、近紫外光照度を 変化させることにより下地 S i O ₂ 膜厚を 0 . 3 ~ 0 . 7 n m の範囲で制御可能であるこ とが分かった。

【 0 0 3 3 】

以上のことから、酸化工程において金属膜を透過する近紫外光を照射することにより、 基板表層部に良好な界面を有する SiO 2 膜を所望の膜厚に制御性良く形成することが可 能になり、低EOTと共に低界面準位の High - k 絶縁膜の形成が可能である。

【実施例】

【0034】

以下実施例を挙げて本発明による絶縁膜の形成方法をより具体的に説明するが、本発明 はこれら実施例に限定されるものではない。

[0035]

[実施例1]

本実施例は、図1及び図2の実施形態に従って実施し、Hf-Si混合金属膜からHf SiON膜を形成した。基板101として、直径200mmのP型単結晶Si基板を使用 した。

[0036]

まず、基板101の表面をRCA洗浄により洗浄し、不純物や、自然酸化膜の除去を行った。

【0037】

次に、 基板 1 0 1 を図示しない R F マグネトロン方式のスパッタ装置内に搬送した。な おスパッタ装置のターゲットには H f 及び S i を用いた。まず、 基板 1 0 1 をスパッタ装

20

10

30

置内に搬送した後、スパッタ装置内の排気を行い5.5×10⁻⁴ Paまで減圧した。また、基板101を加熱手段により加熱し、300 に保持した。これらにより、金属膜102の堆積中に金属膜102を酸化させる虞のある酸素や水分などをスパッタ装置外へと排気した。続いて、スパッタ装置内に5sccmの流量でArガスを導入し、スパッタ装置内を0.2Paに保持した。続いて、それぞれのターゲットに高周波電圧を印加してプラズマを生成し、ターゲットを構成するHf原子及びSi原子のスパッタを行った。それぞれのターゲットにおいてスパッタされたHf原子及びSi原子は、ターゲットに対向する位置に支持された基板101に向けて飛び、基板101上に堆積された。この処理によって、膜厚1nmのHf及びSiからなる金属膜(Hf-Si膜)102が形成された。 このとき堆積形成された膜中のSiの組成比は約30原子%であった。

(7)

次に、クラスター装置を構成する酸化装置の酸化処理室111内へと膜102付の基板 101を搬送し、酸化処理を行った。酸素の活性化には、表面波励起プラズマを用いた。 ガス導入手段113を介して、1s1mの流量でO2ガスを導入した。さらに酸化処理室 111内の圧力を250Paに保持した。このとき、基板101の温度は、基板101を 支持すると共に基板101を加熱可能なヒータを内蔵するステージすなわち基板支持体1 12によって300 に保持された。XeC1エキシマランプを用いた近紫外光照明系1 18からの近紫外光を光透過窓117を通して金属膜102上で50mW/cm²の照度 で照射した。その後、2.45GHzのマイクロ波をアンテナを含む電力供給手段116 から放射し、装置内外を真空隔離する誘電体管115を介して酸化処理室内に導入し表面 波プラズマを生成した。かくして励起された酸素プラズマによって、基板101上のHf 及びSiからなる金属膜102の酸化を行い、HfSiO膜103を形成した。この際、 XeC1エキシマランプ118からの近紫外光は、Hf-Si膜102及び形成されつつ あるHfSiO膜103を透過し下地の基板101の表層部のSiを励起し、その酸化が 促進されて良好な界面を有するSiO2膜104が形成された。 【0039】

次に、形成されたHfSiO膜103を窒化する為、表面波励起プラズマにより窒素プ ラズマを発生する図示しないプラズマ装置内に基体を搬送した。なお、前記スパッタ装置 とプラズマ装置とは、複数の工程を連続で行う為のクラスター装置を構成するモジュール の一つであり、各装置間で基板を搬送するエリアは常時高真空に保持された。このため、 コスパッタ処理から窒化処理までの間、コスパッタされたHf及びSiが装置内に残存す る酸素などにより酸化され難い雰囲気内に基板が保持された。

【0040】

プラズマ装置において、200sccmの流量でN2ガスを導入した。プラズマ装置内の圧力を30Paに保持した。このとき、基板101は、基板101を支持すると共に基板を加熱可能なヒータを内蔵するステージによって200 に保持された。その後、2. 45GHzのマイクロ波を図示しないアンテナから放射し、装置内外を隔離する図示しない誘電体を介してプラズマ装置内に導入し表面波プラズマを生成した。かくして励起された窒素プラズマによって、HfSiO膜103の窒化を行った。

【0041】

かくして形成した膜をTEMにより断面観察したところ、シリコン基板101上に膜厚 約0.6 nmの薄い酸化シリコン膜104が形成され、更にその上に膜厚1.6 nmのH fSiON膜105が形成されていることが確認された。更に、XPSにより窒化された Hfシリケート膜105に含まれる窒素濃度を測定したところ、約11原子%の窒素が膜 中に導入されていることが確認された。電気特性を測定したところ、EOT1.02nm ,リーク電流密度2.3E-4A/cm²の十分低い良好な結果が得られた。

【0042】

[実施例2]

本実施例は、図1及び図2の実施形態に従って実施し、Hf単独金属膜からHfSiO N膜を形成した。基板101として、直径200mmのP型単結晶Si基板を使用した。 10

20

[0043]

まず、基板101の表面をRCA洗浄により洗浄し、不純物や、自然酸化膜の除去を行った。

(8)

【0044】

次に、基板101を図示しないRFマグネトロン方式のスパッタ装置内に搬送した。な おスパッタ装置のターゲットにはHfのみを用いた。まず、基板101をスパッタ装置内 に搬送した後、スパッタ装置内の排気を行い3.0×10⁻⁴Paまで減圧した。また、 基板101を加熱手段により加熱し、300 に保持した。これらにより、金属膜102 の堆積中に金属膜102を酸化させる虞のある酸素や水分などをスパッタ装置外へと排気 した。続いて、スパッタ装置内に10sccmの流量でArガスを導入し、スパッタ装置 内を0.2Paに保持した。続いて、ターゲットに高周波電圧を印加してプラズマを生成 し、ターゲットを構成するHf原子のスパッタを行った。ターゲットにおいてスパッタさ れたHf原子は、ターゲットに対向する位置に支持された基板101に向けて飛び、基板 101上に堆積された。この処理によって、膜厚0.7nmのHfからなる金属膜(Hf 膜)102が形成された。

【0045】

次に、クラスター装置を構成する酸化装置の酸化処理室1110へと膜102付の基板 101を搬送し、酸化処理を行った。酸素の活性化には、表面波励起プラズマを用いた。 ガス導入手段113を介して、1s1mの流量でO2ガスを導入した。さらに酸化処理室 111内の圧力を200Paに保持した。このとき、基板101の温度は、基板101を 支持すると共に基板101を加熱可能なヒータを内蔵するステージすなわち基板支持体1 12によって450 に保持された。XeClエキシマランプを用いた近紫外光照明系1 18からの近紫外光を光透過窓117を通して金属膜102上で100mW/cm²の照 度で照射した。その後、2.45GHzのマイクロ波をアンテナを含む電力供給手段11 6から放射し、装置内外を真空隔離する誘電体管115を介して酸化処理室内に導入し表 面波プラズマを生成した。かくして励起された酸素プラズマによって、基板101上のH f膜102の酸化を行い、HfSiO膜103を形成した。この際、XeClエキシマラ ンプ118からの近紫外光は、Hf膜102及び形成されつつあるHfSiO膜103を 透過し下地の基板101の表層部のSiを励起し、その酸化が促進されて良好な界面を有

【0046】

次に、形成された H f S i O 膜 1 0 3 を窒化する為、表面波励起プラズマにより窒素プ ラズマを発生する図示しないプラズマ装置内に基体を搬送した。なお、前記スパッタ装置 とプラズマ装置とは、複数の工程を連続で行う為のクラスター装置を構成するモジュール の一つであり、各装置間で基板を搬送するエリアは常時高真空に保持された。このため、 スパッタ処理から窒化処理までの間、スパッタされた H f が装置内に残存する酸素などに より酸化され難い雰囲気内に基板が保持された。

【0047】

プラズマ装置において、400sccmの流量でN₂ガスを導入した。プラズマ装置内の圧力を40Paに保持した。このとき、基板101は、基板101を支持すると共に基板を加熱可能なヒータを内蔵するステージによって200に保持された。その後、2. 45GHzのマイクロ波を図示しないアンテナから放射し、装置内外を隔離する図示しない誘電体を介してプラズマ装置内に導入し表面波プラズマを生成した。かくして励起された窒素プラズマによって、HfSiO膜103の窒化を行った。

【0048】

かくして形成した膜をTEMにより断面観察したところ、シリコン基板101上に膜厚約0.6 nmの薄い酸化シリコン膜104が形成され、更にその上に膜厚1.5 nmのH fSiON膜105が形成されていることが確認された。更に、XPSにより窒化された Hfシリケート膜105に含まれる窒素濃度を測定したところ、約9原子%の窒素が膜中 に導入されていることが確認された。電気特性を測定したところ、EOT0.95 nm, 10

30

リーク電流密度8.1E-4A/cm²の十分低い良好な結果が得られた。

[0049]

[実施例3]

本実施例は、図1及び図2の実施形態に従って実施し、La-A1混合金属膜からLa A1 O 膜を形成した。基板101として、直径200mmの P 型単結晶 S i 基板を使用した。

【 0 0 5 0 】

まず、基板101の表面をRCA洗浄により洗浄し、不純物や、自然酸化膜の除去を行った。

【0051】

次に、基板101を図示しないRFマグネトロン方式のスパッタ装置内に搬送した。な おスパッタ装置のターゲットにはLa及びA1を用いた。まず、基板101をスパッタ装 置内に搬送した後、スパッタ装置内の排気を行い1.0×10⁻⁴Paまで減圧した。ま た、基板101を加熱手段により加熱し、250 に保持した。これらにより、金属膜1 02の堆積中に金属膜102を酸化させる虞のある酸素や水分などをスパッタ装置外へと 排気した。続いて、スパッタ装置内に10sccmの流量でArガスを導入し、スパッタ 装置内を0.2Paに保持した。続いて、それぞれのターゲットに高周波電圧を印加して プラズマを生成し、ターゲットを構成するLa原子及びA1原子のスパッタを行った。そ れぞれのターゲットにおいてスパッタされたLa原子及びA1原子は、ターゲットに対向 する位置に支持された基板101に向けて飛び、基板101上に堆積された。この処理に よって、膜厚0.8nmのLa及びA1からなる金属膜(La‐A1膜)102が形成さ れた。このとき堆積形成された金属膜102中のA1の組成比は35原子%であった。 【0052】

次に、クラスター装置を構成する酸化装置の酸化処理室111内へと膜102付の基板 101を搬送し、酸化処理を行った。酸素の活性化には、表面波励起プラズマを用いた。 ガス導入手段113を介して、1s1mの流量で02ガスを導入した。さらに酸化処理室 111内の圧力を200Paに保持した。このとき、基板101の温度は、基板101を 支持すると共に基板101を加熱可能なヒータを内蔵するステージすなわち基板支持体1 12によって300 に保持された。Kr2Tキシマランプを用いた近紫外光照明系11 8からの近紫外光を光透過窓117を通して金属膜102上で40mW/cm²の照度で 照射した。その後、2.45GHzのマイクロ波をアンテナを含む電力供給手段116か ら放射し、装置内外を真空隔離する誘電体管115を介して酸化処理室内に導入し表面波 プラズマを生成した。かくして励起された酸素プラズマによって、基板101上のしa-A1膜102の酸化を行い、LaA10膜103を形成した。この際、Kr2Tキシマラ ンプ118からの近紫外光は、La-A1膜102及び形成されつつあるLaA10膜1 03を透過し下地の基板101の表層部のSiを励起し、その酸化が促進されて良好な界 面を有するSiO2膜104が形成された。

[0053]

かくして形成した膜をTEMにより断面観察したところ、シリコン基板101上に膜厚約0.5nmの薄い酸化シリコン膜104が形成され、更にその上に膜厚1.5nmのL aA1O膜103が形成されていることが確認された。電気特性を測定したところ、EO T0.87nm,リーク電流密度5.5E-2A/cm²の十分低い良好な結果が得られ た。

【0054】

[実施例4]

本実施例は、図1及び図2の実施形態に従って実施し、Zr-Si混合金属膜からZr SiO膜を形成した。基板101として、直径200mmのP型単結晶Si基板を使用した。

【0055】

まず、基板101の表面をRCA洗浄により洗浄し、不純物や、自然酸化膜の除去を行 ⁵⁰

10

20



った。

【0056】

次に、基板101を図示しないRFマグネトロン方式のスパッタ装置内に搬送した。な おスパッタ装置のターゲットにはZr及びSiを用いた。まず、基板101をスパッタ装 置内に搬送した後、スパッタ装置内の排気を行い2.3×10⁻⁴Paまで減圧した。ま た、基板101を加熱手段により加熱し、300 に保持した。これらにより、金属膜1 02の堆積中に金属膜102を酸化させる虞のある酸素や水分などをスパッタ装置外へと 排気した。続いて、スパッタ装置内に5sccmの流量でArガスを導入し、スパッタ装 置内を0.2Paに保持した。続いて、それぞれのターゲットに高周波電圧を印加してプ ラズマを生成し、ターゲットを構成するZr原子及びSi原子のスパッタを行った。それ ぞれのターゲットにおいてスパッタされたZr原子及びSi原子は、ターゲットに対向す る位置に支持された基板101に向けて飛び、基板101上に堆積された。この処理によ って、膜厚0.7nmのZr及びSiからなる金属膜(Zr-Si膜)102が形成され た。このとき堆積形成された金属膜102中のSiの組成比は30原子%であった。 【0057】

次に、クラスター装置を構成する酸化装置の酸化処理室1110へと膜102付の基板101を搬送し、酸化処理を行った。酸素の活性化には、表面波励起プラズマを用いた。 ガス導入手段113を介して、1s1mの流量で0₂ガスを導入した。さらに酸化処理室111内の圧力を250Paに保持した。このとき、基板101の温度は、基板101を支持すると共に基板101を加熱可能なヒータを内蔵するステージすなわち基板支持体112によって300 に保持された。XeClエキシマランプを用いた近紫外光照明系118からの近紫外光を光透過窓117を通して金属膜102上で50mW/cm²の照度で照射した。その後、2.45GHzのマイクロ波をアンテナを含む電力供給手段116から放射し、装置内外を真空隔離する誘電体管115を介して酸化処理室内に導入し表面波プラズマを生成した。かくして励起された酸素プラズマによって、基板101上のZr -Si膜102の酸化を行い、ZrSiO膜103を形成した。この際、XeClエキシマランプ118からの近紫外光は、Zr-Si膜102及び形成されつつあるZrSiO 膜103を透過し下地の基板101の表層部のSiを励起し、その酸化が促進されて良好な界面を有するSiO₂膜104が形成された。

【0058】

かくして形成した膜をTEMにより断面観察したところ、シリコン基板101上に膜厚約0.5nmの薄い酸化シリコン膜104が形成され、更にその上に膜厚1.3nmのZ rSiO膜103が形成されていることが確認された。電気特性を測定したところ、EO T0.85nm,リーク電流密度4.3E-2A/cm²の十分低い良好な結果が得られ た。

[0059]

[実施例5]

本実施例は、図1及び図2の実施形態に従って実施し、Zr単独金属膜からZrSiO 膜を形成した。基板101として、直径200mmのP型単結晶Si基板を使用した。 【0060】

まず、基板101の表面をRCA洗浄により洗浄し、不純物や、自然酸化膜の除去を行った。

[0061]

次に、基板101を図示しないRFマグネトロン方式のスパッタ装置内に搬送した。な おスパッタ装置のターゲットにはZrのみを用いた。まず、基板101をスパッタ装置内 に搬送した後、スパッタ装置内の排気を行い2.0×10⁻⁴Paまで減圧した。また、 基板101を加熱手段により加熱し、300 に保持した。これらにより、金属膜102 の堆積中に金属膜102を酸化させる虞のある酸素や水分などをスパッタ装置外へと排気 した。続いて、スパッタ装置内に10sccmの流量でArガスを導入し、スパッタ装置 内を0.2Paに保持した。続いて、それぞれのターゲットに高周波電圧を印加してプラ 10

20

ズマを生成し、ターゲットを構成する Z r 原子のスパッタを行った。ターゲットにおいて スパッタされた Z r 原子は、ターゲットに対向する位置に支持された基板 1 0 1 に向けて 飛び、基板 1 0 1 上に堆積された。この処理によって、膜厚 0 .5 n m の Z r からなる金 属膜(Z r 膜) 1 0 2 が形成された。

【0062】

次に、クラスター装置を構成する酸化装置の酸化処理室111内へと膜102付の基板101を搬送し、酸化処理を行った。酸素の活性化には、表面波励起プラズマを用いた。 ガス導入手段113を介して、1s1mの流量で0₂ガスを導入した。さらに酸化処理室111内の圧力を200Paに保持した。このとき、基板101の温度は、基板101を支持すると共に基板101を加熱可能なヒータを内蔵するステージすなわち基板支持体112によって450 に保持された。XeC1エキシマランプを用いた近紫外光照明系118からの近紫外光を光透過窓117を通して金属膜102上で80mW/cm²の照度で照射した。その後、2.45GHzのマイクロ波をアンテナを含む電力供給手段116から放射し、装置内外を真空隔離する誘電体管115を介して酸化処理室内に導入し表面波プラズマを生成した。かくして励起された酸素プラズマによって、基板101上のZr 膜102の酸化を行い、ZrSiO膜103を形成した。この際、XeC1エキシマランプ118からの近紫外光は、Zr膜102及び形成されつつあるZrSiO膜103を透過し下地の基板101の表層部のSiを励起し、その酸化が促進されて良好な界面を有するSiO2膜104が形成された。

【0063】

かくして形成した膜をTEMにより断面観察したところ、シリコン基板101上に膜厚約0.6 nmの薄い酸化シリコン膜104が形成され、更にその上に膜厚1.3 nmのZ rSiO膜103が形成されていることが確認された。電気特性を測定したところ、EO T0.83nm,リーク電流密度7.8E-2A/cm²の十分低い良好な結果が得られ た。

【図面の簡単な説明】

[0064]

【図1】本発明による絶縁膜の形成方法の一実施形態を説明するための工程断面図である。

【 図 2 】本発明による絶縁膜の形成方法の実施に使用される装置の模式的断面図である。 【 図 3 】本発明による絶縁膜の形成方法を用いて絶縁膜を形成した場合の下地酸化膜厚の 近紫外光照度依存性の一例を示すグラフである。

【図4】従来の高誘電率ゲート絶縁膜の形成工程の一例を説明するための工程断面図である。

【図 5】従来の高誘電率ゲート絶縁膜の形成工程の他の例を説明するための工程断面図で ある。

- 【符号の説明】
- [0065]
- 101,501 Si基板
- 102,502 金属膜
- 103,503 金属シリケート膜
- 104,504 SiO₂膜
- 105,505 窒化金属シリケート膜
- 1 1 1 酸化処理室
- 1 1 2 基板支持体
- 113 ガス導入手段
- 1 1 4 排気手段
- 115 誘電体管
- 116 電力供給手段
- 117 光透過窓

40

10

20

【図1】



【図3】



【図4】

①熱酸化	
504SiO2膜 501Si基板	

②金属膜堆積 502Hf-Si膜-504SiO2膜-501Si基板 ~



③酸化



503HfSiO膜-

504SiO2膜-501Si基板-④窒化 505HfSiON膜·

【図5】

504SiO2膜-

501Si基板 -

①金属膜堆積 502Hf-Si膜-501Si基板 -

0 ②酸化 503HfSiO膜-504SiO2膜-501Si基板--③雲化

③窒化	
505HfSiON膜—	
504SiO2툗——	
501Si基板 ———	

